

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼頭取 橋本 和正

【本店の所在の場所】 大阪府中央区西心齋橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 市岡 和人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目1番9号 銀泉新橋第2ビル2階
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6721-5156

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京事務所長 賀谷 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行びわこ営業部
(滋賀県大津市中央4丁目5番12号)
株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(兵庫県神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当行は、当行と株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの株式交換に関して、2017年9月27日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき臨時報告書を提出し、2017年10月13日付で同法第24条の5第5項に基づき当該臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2017年11月14日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが設立されたこと、当行の同日開催の取締役会において、当該株式交換に係る株式交換契約について締結することを決議し、株式会社みなと銀行及び株式会社関西みらいフィナンシャルグループとの間で、当該株式交換契約を締結したことから、上記臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の記載事項の一部を訂正するため、同法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

・本経営統合について

2. 本経営統合の内容・スケジュール

(2) 本経営統合の日程（予定）

(訂正前)

<前略>

2017年10月16日（予定）	当行及びみなと銀行の各臨時株主総会並びに当行の普通株主及び本優先株主による種類株主総会の基準日公告
2017年10月31日（予定）	当行及びみなと銀行の各臨時株主総会並びに当行の普通株主及び本優先株主による種類株主総会の基準日
2017年11月頃（予定）	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結

<後略>

(訂正後)

<前略>

2017年10月16日	当行及びみなと銀行の各臨時株主総会並びに当行の普通株主及び本優先株主による種類株主総会の基準日公告
2017年10月31日	当行及びみなと銀行の各臨時株主総会並びに当行の普通株主及び本優先株主による種類株主総会の基準日
2017年11月14日	本持株会社の設立、本株式交換に係る株式交換契約締結

<後略>

・本株式交換について

1. 本株式交換の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
本店の所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者の氏名	菅 哲哉
資本金の額	250,000,993円（予定）
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務

	2.前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務
--	------------------------------------

(注) 前記「 . 本経営統合について」の「2 . 本経営統合の内容・スケジュール」の「(2)本経営統合の日程(予定)」に記載のとおり、本持株会社は、2017年11月頃(予定)に設立予定です。

< 後略 >

(訂正後)

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
本店の所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者の氏名	菅 哲哉
資本金の額	250,000,993円(2017年11月14日現在)
純資産の額	500,001,985円(2017年11月14日現在)
総資産の額	500,001,985円(2017年11月14日現在)
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯又は関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務

(注) 前記「 . 本経営統合について」の「2 . 本経営統合の内容・スケジュール」の「(2)本経営統合の日程(予定)」に記載のとおり、本持株会社は、2017年11月14日に設立されております。

< 後略 >

(3) 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(訂正前)

株式会社りそなホールディングスが本持株会社の発行済株式の100%を保有する予定であります。

(訂正後)

株式会社りそなホールディングスが本持株会社の発行済株式の100%を保有しております。

3 . 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

(4) その他の本株式交換契約の内容

(訂正前)

当行、みなと銀行及び本持株会社の間で締結予定の株式交換契約の内容については、別紙1株式交換契約書をご参照ください。

(訂正後)

当行、みなと銀行及び本持株会社の間で締結した株式交換契約の内容については、別紙1株式交換契約書をご参照ください。

5 . 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

(訂正前)

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
本店の所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 なお、代表取締役は4名とし、その他の代表取締役3名には、それぞれ、本クローリング日における当行頭取、みなと銀行頭取及び近畿大阪銀行社長が就任する予定です。
資本金の額	29,589,614,338円(予定)
純資産の額	未定

総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理およびこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務

(注) 前記「 . 本経営統合について」の「2 . 本経営統合の内容・スケジュール」の「(2)本経営統合の日程(予定)」に記載のとおり、本持株会社は、2017年11月頃(予定)に設立予定です。

(訂正後)

商号	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称 Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
本店の所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
代表者の氏名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 なお、代表取締役は4名とし、その他の代表取締役3名には、それぞれ、本クローリング日における当行頭取、みなと銀行頭取及び近畿大阪銀行社長が就任する予定です。
資本金の額	29,589,614,338円(予定)
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 1. 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及びこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務

(注) 前記「 . 本経営統合について」の「2 . 本経営統合の内容・スケジュール」の「(2)本経営統合の日程(予定)」に記載のとおり、本持株会社は、2017年11月14日に設立されております。

別紙 1

株式交換契約書

契約締結日

(訂正前)

平成29年__月__日

(訂正後)

平成29年11月14日

以 上